魚津市公告第67号

魚津農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第１項の規定により魚津農業振興地域整備計画を変更したので、同条第４項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の魚津農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和８年９月15日

魚津市長　　村椿　晃

１　縦覧場所　　魚津市釈迦堂一丁目10番１号
魚津市役所産業振興部農林水産課内

２　縦覧期間　　土曜日、日曜日及び祝日を除く日

３　縦覧の時間　午前８時30分から午後５時15分まで